

令和5年度

土木工事実施設計公表単価表

(建設廃棄物処分費等とその取扱い編)

令和5年10月1日

※ この単価表は、北九州市が発注する土木工事に使用するものです。
民間工事等で参考にされる場合は、必ず当該事業者単価の確認を行ってください。

北 九 州 市

【土木工事实施設計公表単価について】

建設発生土受入地一覧表、建設廃棄物等受入施設一覧表

北九州市では、建設工事の円滑な施工を確保し、資源有効利用の促進および生活環境の保全を図るため、建設副産物の搬出先となる候補地・候補施設を一覧表に掲載しています。

掲載にあたっては、建設発生土受入地一覧表の掲載申請要領及び建設廃棄物等受入施設一覧表の掲載申請要領に準じて行っています。

なお、一覧表への掲載申請にかかる必要書類は本市のHPよりダウンロードすることができます。

建設副産物情報交換システム（COBRIS）

「再生資源利用計画書（実施書）・再生資源利用促進計画書（実施書）」の作成・報告は、建設副産物情報センターが提供する「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」を使用することとします。

※（COBRIS）とは、工事発注者、排出事業者及び処理業者間の情報交換により、建設副産物のリサイクルや適正処理の推進を目的としたインターネットを利用した Web オンラインシステムです。

※（COBRIS）を利用するにはユーザー登録が必要です。

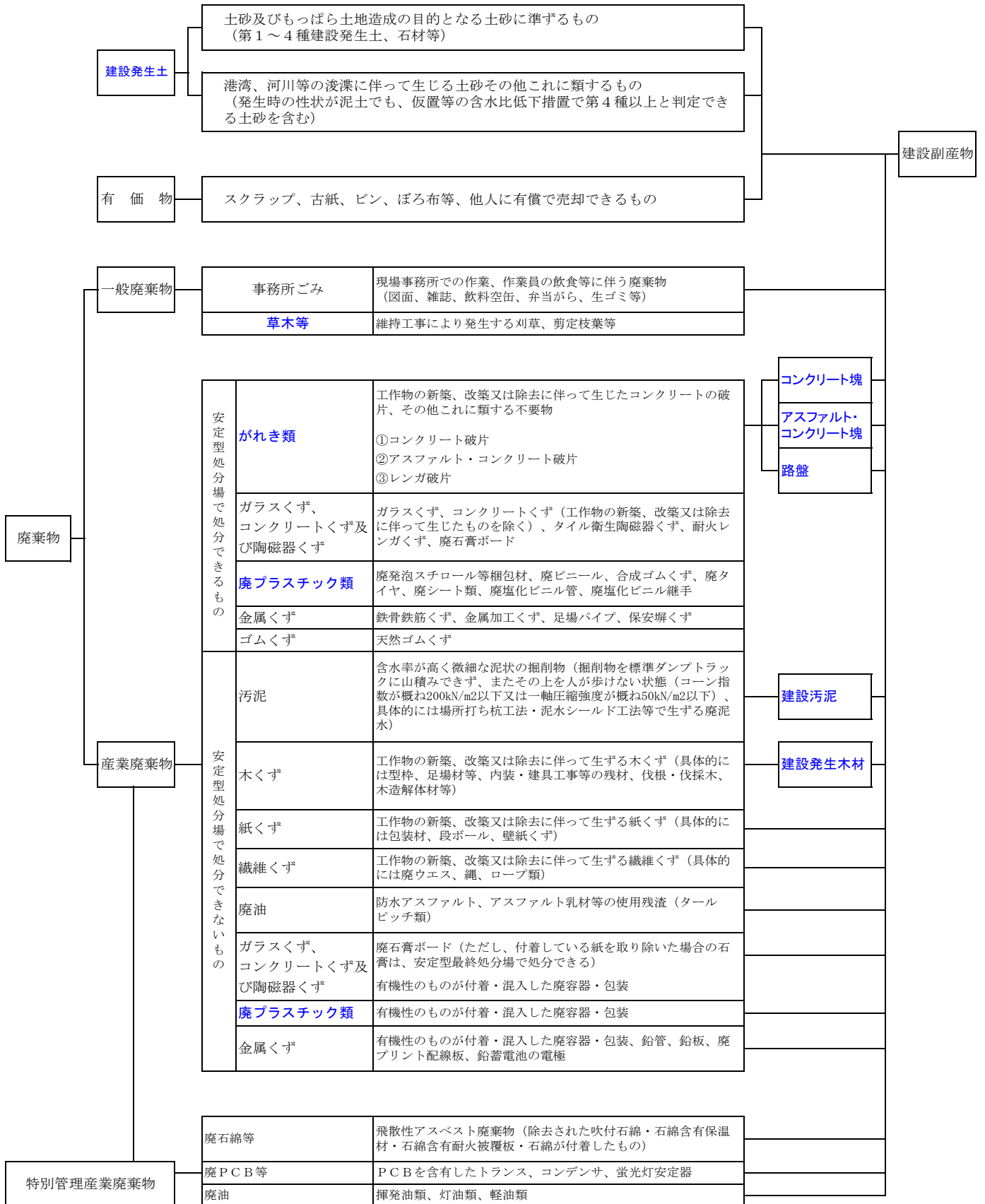
※（COBRIS）の詳細については、技術支援課 582-3260 で確認してください。

《注意事項》

本単価表を使用するにあたって、全部あるいは一部を改ざんして使用したり、販売等営利目的で使用することを固く禁じます。

技術監理局技術部技術管理課

建設副産物分類表



※上記は廃棄物処理法第2条1項に規定する廃棄物に該当するものの、一般廃棄物と産業廃棄物の両者を含む概念図である。

※青字は当該単価表内における建設副産物の品目を示す。

1. 建設発生土受入地一覧表

(単位：円/t)

会社名		ひびき瀧開発株式会社		梅光産業株式会社	新門司砕石工業株式会社	
番号		1	2	4	7	
処分場名		響灘西部 廃棄物処分場	北九州市 響灘西地区 廃棄物処分場 (公共)	梅光産業株式会社 喜多久処分場	喜多久工場	
所在地 および 連絡先		若松区 大字小竹 地先 Tel 771-2029	若松区 大字小竹 地先 Tel 771-3991	門司区 大字喜多久 20 Tel 341-8248	門司区 大字喜多久 23 Tel 341-8249	
受入費 (処分費) ※消費税を含まない	一般土砂	10t車	※良質土砂 無料	2,000 ※良質土砂 無料	1,000	1,000
		4t車				
		3t車				
		2t車				
	河川浚渫土砂 (高含水率土砂)	10t車	—	—	2,400	2,000
		4t車				
		3t車				
		2t車				
	岩塊・玉石まじり土	10t車	—	2,000	1,000	1,000
		4t車				
		3t車				
		2t車				
	破碎岩	10t車	—	2,000	1,000	1,000
		4t車				
		3t車				
		2t車				
その他	10t車	—	管理土・スポット土砂 4,091	間知石・御影石等 2,000	海洋浚渫土 2,000	
	4t車					
	3t車					
	2t車					
受入条件		<p>(共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山土及び地山の掘削土砂で乾燥しているもの。 ・自然石で最大粒径が10cm以下のもの。 ・溶出試験及び含有試験結果が、弊社埋立処分の基準に関する規定における判定基準(土壌環境基準)を満たすもの。(※分析項目の詳細は事前相談) 	<p>(共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に契約手続きを行うこと。(スポット土砂を除く)。 ・廃棄物の混載は受入不可 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質土砂 ・山土及び地山等の掘削土砂で乾燥しているもの。 ・自然石で最大粒径が10cm以下のもの。 ・溶出試験結果が土壌環境基準を満たすもの。 ・一般土砂 ・山土及び地山等の掘削土砂で乾燥しているもの。 ・自然石で最大粒径が30cm以下のもの。 ・発生区域により溶出試験を行い、その結果が土壌環境基準を満たすもの。 ・管理土 ・土壌環境基準を超えているが、産業廃棄物の埋立基準を下回り弊社の受入れ基準を満たすもの。 ・スポット土砂 ・事前手続きなしに直接処分場に搬入された土砂。 	<p>(共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著しく臭いがする土砂は受入不可。 ・護岸で使用された廃捨石等は、別料金。 <p>(河川浚渫土砂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に土砂の性状確認が必要。 <p>(岩塊・玉石まじり土、破碎岩)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入は50cm×50cm×50cm以下であること。(規格外は、別料金) <p>(破碎岩)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1tを超えるものは、事前相談が必要。 	<p>(共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Con殻、As殻等の産業廃棄物の混入が無いこと。 ・有害物質を含まないこと。 ・混入する石の最大径300mm以下であること。 ・悪臭を放たないこと。 ・一般廃棄物(ごみ、ビン及びカン等)が混入していないこと。 <p>(一般土砂、岩塊・玉石まじり土)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・含水率50%以下であること。(コーン指数が400kN/m²以下、その上を人が歩けないものは受入不可。) 	
受入時間		8:30~12:00 13:00~17:00	8:30~12:00 13:00~17:00	8:00~16:00	8:00~16:00	
時間外		—	—	—	—	
休業日		土曜・日曜 祝祭日 年末年始 その他	土曜・日曜 祝祭日 年末年始 その他	土曜(第2・4)・日曜 祝祭日 盆、年末年始	土曜・日曜 祝祭日 盆・年末年始	
その他		平均風速15m/s以上となった時は受入停止の場合あり。	平均風速15m/s以上となった時は受入停止の場合あり。			
備考		試験費はコード ZG0258102(環境12項目)を使用し、技術管理費に計上すること。	事前契約の必要書類として、工事発注部局から調査票(廃棄物等埋立処分申請書類確認シート)を提出のこと。		土量確認の方法は車両の公称トン数とする。	

1. 建設発生土受入地一覧表

(単位：円/t)

会社名		中国物産株式会社 関門営業所	双栄海運株式会社	株式会社西村砕石所			
番号		9	10	11	12		
処分場名		中国物産株式会社 門司砕石所	双栄海運株式会社 鹿喰砕石所	金辺作業所	呼野工場		
所在地 および 連絡先		門司区 大字白野江 528 Tel.341-8057	門司区 大字畑鹿喰 2341 Tel.481-0315	小倉南区 大字呼野 601-13 Tel.451-0018	小倉南区 大字呼野 943 Tel.451-0018		
受入費(処分費) ※消費税を含まない	一般土砂	10t車	800	1,000	—	1,200	
		4t車			—	1,000	—
		3t車					
		2t車					
	河川浚渫土砂 (高含水率土砂)	10t車	—	2,500			
		4t車			2,000	—	
		3t車					
		2t車					
	岩塊・玉石まじり土	10t車	800	2,000			—
		4t車			1,500	—	
		3t車					
		2t車					
	破砕岩	10t車	800	2,000			—
		4t車			—	—	
		3t車					
		2t車					
その他	10t車	自然石 1,000	最大径1m以上を含む場合 3,000	—			—
	4t車			—	—		
	3t車						
	2t車						
受入条件		<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質を含まないこと。 ・悪臭を放たないこと。 <p>・産業廃棄物、一般廃棄物、塵芥、草木が混載している恐れのあるものは受入不可。</p> <p>〈一般土砂、岩塊・玉石まじり土〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘土質・含水比が高いもの(人が上を歩けないもの)は受入不可。 	<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の混入は受入不可。 <p>〈河川浚渫土砂〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水切後、搬入すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1種、第2種建設発生土(コーン指数800kN/m²以上)。 ・含水比40%程度以下は受入れ不可。 <p>〈岩塊・玉石まじり土、破砕岩〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きさ1mを超える岩石等が含まれる場合は、上記「その他」を適用。 			<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型車のみ受入、10t車は呼野工場にて計量受入(原則)。 <ul style="list-style-type: none"> ・異臭を発するもの及び有害物質を含むものは受入不可。 ・産業廃棄物、塵芥草木の混載は受入不可。 <p>〈河川浚渫土砂〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水切りされたものに限る。(土砂の上を人が歩けること。コーン指数200kN/m²以上) <p>〈破砕岩(自然石)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入は概ね30×30×30cm以下。(規格外は別料金) 	<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10t車のみ受入(原則)。 ・異臭を発するもの及び有害物質を含むものは受入不可。 ・産業廃棄物、塵芥草木の混載は受入不可。 <p>〈河川浚渫土砂〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水切りされたものに限る。(土砂の上を人が歩けること。コーン指数200kN/m²以上) <p>〈破砕岩(自然石)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入は概ね30×30×30cm以下。(規格外は別料金)
受入時間		8:00~16:00	8:00~16:30	8:00~16:45	8:00~16:45		
時間外		—	—	—	—		
休業日		土曜(第2・4)・日曜 祝祭日 盆・年末年始	土曜(第2・4・5)・日曜 祝祭日 盆・年末年始	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク		
その他							
備考							

1. 建設発生土受入地一覧表

(単位：円/t)

会社名		株式会社西村砕石所		株式会社松尾組	株式会社双一開発	
番号		13	14	15	16	
処分場名		蒲生工場	大谷工場	株式会社松尾組	株式会社双一開発 土捨場	
所在地 および 連絡先		小倉南区 蒲生 5-5-21 Tel.962-1321	八幡西区 大字畑 551 Tel.617-0256	八幡西区 大字畑 745 Tel.618-5030	宮若市 四郎丸字京野 64-1 Tel.080-8448-2433	
受入費 (処分費) ※消費税を含まない	一般土砂	10t車	800	1,000	1,000	1,000
		4t車	1,200	1,250	1,250	
		3t車				
		2t車				
	河川浚渫土砂 (高含水率土砂)	10t車	2,000	-	2,000	-
		4t車			2,500	
		3t車				
		2t車				
	岩塊・玉石まじり土	10t車	2,000	2,000	2,000	1,000
		4t車			2,500	
		3t車				
		2t車				
	破砕岩	10t車	3,000	2,000	2,000	1,000
		4t車			2,500	
		3t車				
		2t車				
その他	10t車	-	-	-	-	
	4t車					
	3t車					
	2t車					
受入条件		<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異臭を発生するもの及び有害物質を含むものは受入不可。 ・産業廃棄物、塵芥草木の混載は受入不可。 <p>〈河川浚渫土砂〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水切りされたものに限る。(土砂の上を人が歩けること。コーン指数400k N/m²以上) <p>〈破砕岩(自然石)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入は概ね30×30×30cm以下。(規格外は別料金) 	<p>〈一般土砂〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質土のみ受入(高含水率土は受入れ不可) ・墓石(石碑、慰霊碑等)の受入不可。 	<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質を含まないこと。 ・異臭を発生するものは受入不可。 ・産業廃棄物・塵芥草木混載物は受入不可。 <p>〈一般土砂・河川浚渫土砂・岩塊・玉石まじり土〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・含水比が高く、積荷の状態でその上を歩けないものは受入不可。 		
受入時間		8:00~16:45	8:00~17:00	8:00~16:45	8:00~17:00	
時間外		-	-	-	-	
休業日		日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜 祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	土曜(第2・4)・日曜 祝祭日 盆・年末年始	日曜 祝祭日 盆・年末年始	
その他						
備考						

1. 建設発生土受入地一覧表

(単位：円/t)

会社名		株式会社永和	株式会社日の出建設	株式会社環境施設	株式会社岩城組	
番号		17	20	23	24	
処分場名		株式会社永和 残土処分場	株式会社 日の出建設 残土処理場	株式会社 環境施設	株式会社 岩城組	
所在地 および 連絡先		遠賀郡 岡垣町 大字野間9-1 Tel.283-2605	遠賀郡 水巻町 吉田南 5-28-1 Tel.243-1004	若松区 南二島 4-2-1 Tel.791-8561	小倉南区 大字長行 1792-21 Tel.090-3197-5773	
受入費(処分費) ※消費税を含まない	一般土砂	10t車	800	2,000	800	
		4t車			800	
		3t車				
		2t車				
	河川浚渫土砂 (高含水率土砂)	10t車	-	4,000		-
		4t車				
		3t車				
		2t車				
	岩塊・玉石まじり土	10t車	1,200	-	1,200	
		4t車			1,300	
		3t車				
		2t車				
	破碎岩	10t車	1,200	-		1,200
		4t車			1,300	
		3t車				
		2t車				
その他	10t車	-	-	-		
	4t車					
	3t車					
	2t車					
受入条件		平成30年1月4日より受入を中止。	<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の混入したものは受入不可。 ・雨天時、土場の状況によっては休業になる場合あり。事前に問合せすること。 ・受入はチケット制です。(業者者名を記入して持参すること) <p>〈一般土砂、河川浚渫土砂、岩塊・玉石まじり土〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質によっては受入できない場合あり、不明確なものは事前に問合せすること。 <p>〈岩塊・玉石まじり土、破碎岩〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然石のみとする。 	<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法「土壌汚染に係る環境基準」を遵守していること。 ・異物の混載は受入不可。 ・1回の受入数量が1t未満の場合は、1tの受入金額となる。 ・粒径は30cm以下とする。規格外は別料金。 	<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入については事前に問い合わせること。 ・産業廃棄物、異臭を発する土砂等については受入不可。 <p>〈岩塊・玉石まじり土、破碎岩〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きさは概ね40cm以下まで。 	
受入時間				8:00~12:00 13:00~16:40	8:00~12:00 13:00~16:30	8:00~16:40
時間外				その都度協議	その都度協議	-
休業日				日曜・祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク その他
その他						大雨及び降雪時
備考						

1. 建設発生土受入地一覧表

(単位：円/t)

会社名		有限会社ブラマー	
番号		25	
処分場名		有限会社 ブラマー	
所在地 および 連絡先		八幡西区 大字穴生字今池 1494-1 TEL093-622-2255	
受入費 (処分費) ※消費税を含まない	一般土砂	10t車	1,000
		4t車	
		3t車	
		2t車	
	河川浚渫土砂 (高含水率土砂)	10t車	-
		4t車	
		3t車	
		2t車	
	岩塊・玉石まじり土	10t車	1,800
		4t車	
		3t車	
		2t車	
	破碎岩	10t車	1,800
		4t車	
		3t車	
		2t車	
その他	10t車	-	
	4t車		
	3t車		
	2t車		
受入条件		<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質を含まないこと。 ・異臭を発するものは受入不可。 ・産業廃棄物、塵芥草木混載物は受入不可。 ・土場の状況で受入不可の場合有り。事前に問合せること。 <p>〈一般土砂、岩塊・玉石まじり土〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・含水比が高く、積荷の状態ですその上を歩けないものは受入不可。 ・品質等により受入不可の場合有り。事前に問合せること。 <p>〈破碎岩（自然石）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入は概ね30cm×30cm×30cm以下。 	
受入時間		8:15～16:30	
時間外		-	
休業日		土曜(第2・4)・日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他	
その他		雨等の悪天候	
備考			

2. 建設廃棄物受入施設一覧表

(単位：円/t)

会社名		株式会社新門司 アスコン	株式会社川上興業	梅光産業 株式会社	株式会社磯部	
番号		1	2	3	5	
施設名		株式会社新門司 アスコン	株式会社川上興業 リサイクルプラント 新門司事業所	梅光産業株式会社 喜多久処分場	株式会社磯部 田野浦工場	
所在地 および 連絡先		門司区 新門司 3-39 TEL481-2054	門司区 新門司 3-80-1 TEL481-4555	門司区 大字喜多久 20 TEL341-8248	門司区 田野浦海岸 26 TEL322-3136	
受入費 (処分費) ※消費税を 含まない 金額	コンクリート廃材	無筋Co	—	800	1,000	1,000
		有筋Co	—	800	1,000	1,000
	アスファルト廃材	切削廃材	1,400	—	1,600	—
		掘削廃材	1,600	—	1,800	—
	路盤 (鋳さい)		—	6,000	1,600	—
	路盤材		—	—	1,600	—
	がれき類 (建設廃材)		—	—	5,000 (煉瓦・瓦・陶磁器等)	—
	建設汚泥	泥土・泥水	—	—	—	—
		セメント固化汚泥	—	—	—	—
		フィルタープレス品	—	—	—	—
建設発生木材		—	—	—	—	
廃プラスチック類		—	—	—	—	
受入条件		(共通事項) ・夜間受入は500円/t割増。	(共通事項) ・受入の大きさは人頭大以下。規格外は500円/t割増。 ・現金での受入は不可。事前にチケットを購入のこと。	(共通事項) ・受入の大きさは50cm×50cm×50cm以下 (規格外は別料金)。 ・廃コンクリート、廃アスファルト、廃路盤 (鋳さい)、残土、自然石等の混合物の受入は可能、ただし別料金。 ・100t以上の混合廃棄物は事前協議が必要。 (アスファルト廃材) ・セメントミルク入り等の特殊な廃材については、別料金。		
※建設発生木材の受入条件は、別紙1を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙2を参照						
受入時間		8:00~17:00	8:30~16:30	8:00~16:00	8:00~17:00	
時間外		その都度協議	—	—	—	
休業日		土曜 (第2) ・日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウィーク	土曜 (第2・4) ・日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウィーク・悪天候	土曜 (第2・4) 日曜・祝祭日 盆・年末年始	日曜・祝祭日 盆・年末年始	
その他						
備考						

2. 建設廃棄物受入施設一覧表

(単位：円／t)

会社名		株式会社磯部	前田道路株式会社 北九州合材工場	光進工業株式会社	日鉄スラグ製品株式会社 九州事業所				
番号		43	6	7	8				
施設名		株式会社磯部 苅田 サイクル工場	前田道路株式会社 北九州合材工場	光進工業株式会社	小倉スラグ工場				
所在地 および 連絡先		京都郡 苅田町鳥越町 2-6 TEL647-5344	小倉北区 西港町 15-7 TEL581-0240	小倉北区 西港町 125-8 TEL581-7046	小倉北区 許斐町 20 TEL561-0172				
受入費 (処分費) ※消費税を 含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	—	1,300	1,800	1,000			
		有筋Co	—	1,300	1,800	1,000			
	アスファルト廃材	切削廃材	—	1,000	3,000	—			
		掘削廃材	—	1,500	3,000	—			
	路盤(鈎さい)		—	1,600	1,800	—			
	路盤材		—	1,600	1,800	—			
	がれき類(建設廃材)		—	—	9,000	—			
	建設汚泥	泥土・泥水	—	—	—	—			
		セメント固化汚泥	—	—	—	—			
		フィルタープレス品	—	—	—	—			
建設発生木材		別紙1のとおり	—	別紙1のとおり	—				
廃プラスチック類		—	—	別紙2のとおり	—				
受入条件		<p>※建設発生木材の受入条件は、別紙1を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙2を参照</p>		<p>〈共通事項〉 ・夜間受入は500円/t割増。 ・30cm以上の廃材は別途小割料金(小割できないものは受入不可) 〈受入不可なもの〉 ・土砂、石、木屑、ゴミ等。 ・スルト、石膏ボード、アスベスト混入物、油付着の著しいもの。 〈その他〉 ・混合廃棄物(コンクリート廃材、路盤(鈎さい)、路盤材、アスファルト廃材に限る)は別途協議。 ・アスファルト廃材に路盤(鈎さい)が付着しているものは別途協議。 ・インターロッキングブロックは別途協議</p>		<p>〈共通事項〉 ・二日前までの事前連絡により、大きな物も受入可能。ただし小割り料金は別途必要。 〈がれき類〉 ・レンガくず、陶磁器くず・ガラスくず、外装材類は、別料金のため別途協議。 ・がれき類の内容(混合割合)によっては単価が異なる場合があります。 ・グラスウール等受入不可なものあり。事前確認が必要。</p>		<p>〈共通事項〉 ・1工事件の契約数量は5,000t以下を基準とする。それを超える場合は、別途協議。 ・受入は300mm以下に破碎・切断したもの(規格外は別料金) ・インターロッキングブロック、油付着の著しいコンクリート廃材、セメント瓦、自然石、着色磨コン及び異物混入廃材は受入不可。 ・木屑、ビニール屑、ゴム、プラスチック、土砂、タイル、アスベスト形成版、非磁性金属材料等異物が混入した廃材は受入不可。 ・ダンプアップ出来ない車両、ユニック車での搬入不可。また、帆立防止装置(エンジンカット装置又は音声ガイダンス装置)を行っていない車両の搬入不可。 ・電子マネーフェストのみでの受入れに限定。</p>	
受入時間		8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~17:00	8:30~11:45 12:45~16:30				
時間外		その都度協議	その都度協議	その都度協議	—				
休業日		日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜(第2)・日曜 盆・年末年始 6月・11月の第4土曜日	土曜(第2・4) 日曜・祝祭日 盆・年末年始・その他	日曜 盆・年末年始 その他				
その他				祝祭日は、協議の上受入可能。	入門都度、受付手続きが必要				
備考									

2. 建設廃棄物受入施設一覧表

(単位：円／t)

会社名		株式会社大山組	株式会社山本建工	株式会社西村砕石所		
番号		9	10	12	13	
施設名		株式会社大山組 西港サウナ工場	株式会社山本建工	呼野工場	蒲生工場	
所在地		小倉北区 西港町 125-1	小倉北区 東港 2-3-2	小倉南区 大字小森 158	小倉南区 蒲生 5-5-21	
および 連絡先		Tel.561-1220	Tel.562-2800	Tel.451-0018	Tel.962-1321	
受入費 (処分費) ※消費税を 含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	1,500	1,200	1,000	1,000
		有筋Co	1,500	1,200	1,000	1,000
	アスファルト廃材	切削廃材	—	1,600	1,500	1,500
		掘削廃材	—	1,600	1,500	1,500
	路盤(軋さい)		2,200	1,500	1,500	—
	路盤材		2,200	1,500	1,500	—
	がれき類(建設廃材)		—	—	瓦:4,000 レンガ:3,000	—
	建設汚泥	泥土・泥水	—	—	—	—
		セメント固化汚泥	—	—	—	—
		フィルタープレス品	—	—	—	—
建設発生木材		別紙1のとおり	—	—	—	
廃プラスチック類		別紙2のとおり	—	—	—	
受入条件		〈コンクリート廃材〉 ・最大寸法300mm以下に 破砕、切断したもの(規 格外は別料金)。 ・木くず、ビニールく ず、ゴム、プラスチック 類等を含まないこと(異 物混入の多いものは受入 不可)。	〈共通事項〉 ・受入は概ね人頭大以下 (300mm)に破砕、切断 したもの。 それを超える場合でも 当社の小割機で小割可能 な場合は、受入可能。但 し、小割り料金は別途協 議。 ・混載は受入不可。 〈アスファルト廃材〉 ・保管容量の関係により 受入できないことがある ので事前確認が必要。	〈共通事項〉 ・土砂、木くず、ビニ ールくず、ガラスくず、陶 磁器くず、ゴム、プラ スチック類等の異物が混入 している場合は受入不 可。 〈コンクリート廃材、ア スファルト廃材〉 ・受入は概ね50cm×50cm ×50cm以内。(規格外は 別料金)。 ・混載は受入不可。	〈共通事項〉 ・土砂、木くず、ビニ ールくず、ガラスくず、陶 磁器くず、ゴム、プラ スチック類等の異物が混入 している場合は受入不 可。 〈コンクリート廃材、ア スファルト廃材〉 ・受入は概ね50cm×50cm ×50cm以内。(規格外は 別料金)。 ・混載は受入不可。	
※建設発生木材の受入条件は、別紙1を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙2を参照						
受入時間		8:00~17:00	8:30~17:00	8:00~16:45	8:00~16:45	
時間外		—	—	その都度協議	その都度協議	
休業日		日曜・祝祭日 盆・年末年始	日曜・祝祭日 盆・年末年始	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	
その他						
備考						

2. 建設廃棄物受入施設一覧表

(単位：円/t)

会社名		株式会社西村砕石所	株式会社松尾組	株式会社 フェアロード		
番号		19	14	15	22	
施設名		大谷工場	株式会社松尾組 再生骨材リサイクル工場	株式会社フェアロード リサイクル八幡工場	株式会社フェアロード 遠賀合材工場	
所在地		八幡西区 大字畑 551	八幡西区 大字畑 745	八幡西区 夕原町 7-4	遠賀郡 水巻町 猪熊 10-4-17	
および 連絡先		Tel.617-0256	Tel.618-5030	Tel.383-0770	Tel.202-1696	
受入費 (処分費) ※消費税を 含まない 金額	コンクリート廃材	無筋Co	1,500	1,500	1,500	2,000
		有筋Co	1,500	1,500	1,500	3,000
	アスファルト廃材	切削廃材	1,400	1,400	900	900
		掘削廃材	1,400	1,400	1,400	1,400
	路盤(鈮さい)		—	1,600	1,600	1,700
	路盤材		1,500	1,500	1,500	1,700
	がれき類(建設廃材)		6,000	—	—	—
	建設汚泥	泥土・泥水	—	—	—	—
		セメント固化汚泥	—	—	—	—
		フィルタープレス品	—	—	—	—
	建設発生木材		—	—	—	—
	廃プラスチック類		—	—	—	—
受入条件		(共通事項) ・受入廃材の粒径は20cm ～30cm(規格外は、別料 金)。 ※建設発生木材の受入条件は、別紙1を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙2を参照	(共通事項) ・大きさは人頭大(40cm ×30cm×30cm)程度以 下。(規格外は、別料 金) ・路盤(鈮さい)などが 付着したものは、付着 した品目の中で最も高 い単 価で受入れる。 ・土砂、木くず、ビニ ールくず、ガラスくず、 陶 磁器くず、瓦、その他 建 築材料を含むものは受 入 不可。	(共通事項) ・大きさW60cm×L60cm× T30cm以下まで受入可 能。 (規格外は、別料金) ・異物が混入している場 合は受入不可。 (アスファルト廃材) ・路盤材付着は1割程度 まではアス廃材で受入。 それ以上は路盤材で受 入。 ・路盤(鈮さい)付着 は、路盤(鈮さい)で受 入。 ・着色アス廃材(黒色以 外)は、別途処理費割 増。	(共通事項) ・大きさW60cm×L60cm× T30cm以下まで受入可 能。 (規格外は、別料金) ・混載、異物が混入して いる場合は受入不可。 (アスファルト廃材) ・路盤材付着は1割程度 まではアス廃材で受入。 それ以上は路盤材で受 入。 ・路盤(鈮さい)付着 は、路盤(鈮さい)で受 入。 ・着色アス廃材(黒色以 外)は、別途処理費割 増。	
受入時間		8:00～17:00	8:00～16:45	8:00～17:00	8:00～17:00	
時間外		—	—	その都度協議	その都度協議	
休業日		日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウィーク	土曜(第2・4) 日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜(第2)・日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他	土曜(第2)・日曜 盆・年末年始 その他	
その他				夜間受入は別途協議 (土曜・日曜は原則受入 不可)	夜間受入は別途協議 (土曜・日曜は原則受入 不可)	
備考						

2. 建設廃棄物受入施設一覧表

(単位：円/t)

会社名		三共建設株式会社		株式会社 河本商事	武中鉦産 株式会社	
番号		17	18	20	21	
施設名		三共建設株式会社 洞北センター	三共建設株式会社 黒崎センター	株式会社河本商事	武中鉦産株式会社 田川事業所	
所在地		八幡西区 洞北町 3-5	八幡西区 築地町 16-25	京都郡 荻田町港町 30-7	田川郡 香春町 大字採銅所 262-3	
および 連絡先		Tel.601-3111	Tel.631-3888	Tel.434-3131	Tel.0947-32-2348	
受入費 (処分費) ※消費税を 含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	1,500	1,500	800	600
		有筋Co	1,500	1,500	800	1,700
	アスファルト廃材	切削廃材	900	900	900	1,200
		掘削廃材	1,400	1,400	1,200	1,500
	路盤(鉦さい)		1,600	1,600	1,450	—
	路盤材		1,500	1,500	1,150	—
	がれき類(建設廃材)		—	—	7,000	—
	建設汚泥	泥土・泥水	—	—	10,000	—
		セメント固化汚泥	—	—	8,000	—
		フィルタープレス品	—	—	8,000	—
	建設発生木材		—	—	別紙1のとおり	—
	廃プラスチック類		—	—	別紙2のとおり	—
受入条件		〈共通事項〉 ・廃棄物は種類毎の分別搬入。 ・大きさは概ね人頭大以下とする(規格外は、別料金) ・自然石は砕石路盤材を除いて受入不可。 ・土砂、木屑、ゴミ、スレート、石膏ボード等の不純物が混入したものは受入不可。 〈アスファルト廃材〉 ・鉦さいの付着については、別途協議。	〈共通事項〉 ・廃棄物は種類毎の分別搬入。 ・大きさは概ね人頭大以下とする(規格外は、別料金) ・自然石は砕石路盤材を除いて受入不可。 ・土砂、木屑、ゴミ、スレート、石膏ボード等の不純物が混入したものは受入不可。 〈アスファルト廃材〉 ・鉦さいの付着については、別途協議。	〈共通事項〉 ・受入寸法35cm×35cm以内。(規格外は別料金) ・アスベストが含まれる可能性のあるものは受入不可。 〈がれき類〉 ・墓石は受入不可。 ・ゴミ等の不純物が混入したものは別途協議。 〈アスファルト廃材〉 ・鉦さいが付着したものは別途協議。 〈路盤(鉦さい)〉 高炉水砕は別途協議。 〈汚泥受入施設〉 ・荻田町長浜町5-20 ・受入については事前協議のこと。	〈共通事項〉 ・受入規格は30cm×30cm×30cm以内。 〈受入不可のもの〉 ・土、ゴミが混入した物、カラーアスファルト、U字溝、ヒューム管、建築廃材 ・アルミ、木屑、紙屑、プラスチック、スレート、石膏ボード、瓦、H鋼、アングル等の混入したもの。 ・上記以外でも、再生施設及び再生材に影響を及ぼす可能性のあるもの。	
受入時間		8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~16:00	
時間外		その都度協議	その都度協議	その都度協議	—	
休業日		日曜 盆・年末年始 その他	日曜 盆・年末年始 その他	日曜 盆・年末年始	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	
その他		不定期連休有り	不定期連休有り			
備考						

2. 建設廃棄物受入施設一覧表

(単位：円／t)

会社名		金山建設工業株式会社	ひびき灘開発株式会社	株式会社環境施設	ヤクシン開発株式会社	
番 号		23	24	30	32	
施 設 名		金山建設工業株式会社 若松中間処理場	北九州市響灘西地区 廃棄物処分場(公共)	株式会社環境施設	ヤクシン開発株式会社	
所在地		若松区 大字小竹 1873	若松区 大字小竹地先	若松区 南二島 4-2-1	八幡西区 大字野面 169-6・7	
および 連絡先		Tel752-2777	Tel771-3991	Tel791-8561	Tel618-6627	
受入費 (処分費) ※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	1,200	—	1,400	1,000
		有筋Co	1,500	—	1,500	1,500
	アスファルト廃材	切削廃材	—	—	2,000	1,500
		掘削廃材	—	—	2,000	1,500
	路盤(軋さい)		—	—	—	1,500
	路盤材		—	—	—	1,500
	がれき類(建設廃材)		—	5,000	5,000	8,000
	建設汚泥	泥土・泥水	—	—	10,000	—
		セメント固化汚泥	—	7,728	8,000	—
		フィルタープレス品	—	—	8,000	—
建設発生木材		—	—	—	別紙1のとおり	
廃プラスチック類		—	別紙2のとおり	—	別紙2のとおり	
受入条件		<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入の大きさは人頭大以下とする。(規格外は、別途協議) ・コンクリート2次製品は別途協議。 	<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の受入は、事前に発生工程、廃棄物の確認、分析試験結果等の審査及び処分契約の締結が必要。 <p>〈がれき類等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大径30cm以下に破砕し、切断したもの。 <p>〈建設汚泥〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無機性汚泥(熱灼減量15%以下のもの。) ・含水率85%以下のもの。 	<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回の受入数量が1.0t未満の場合は、1.0tの受入金額となる。 ・土壌汚染対策法「土壌汚染に係る環境基準」を遵守していること。 <p>〈コンクリート廃材、アスファルト廃材、がれき類〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粒径は0~30cmとする。(規格外は、別途料金) <p>・種類及び搬入量については、事前に協議のこと。</p> <p>〈建設汚泥〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カッター汚泥の処分費は別単価。 	<p>〈共通事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ30cm以内とする。 ・鉄筋等を含むコンクリート2次製品は有筋コンクリートで受入。 	
受入時間		8:00~17:00	8:30~12:00 13:00~17:00	8:00~12:00 13:00~16:30	8:00~17:00	
時間外		その都度協議	—	その都度協議	その都度協議	
休業日		日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜・日曜・祝祭日 年末年始 その他	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始 その他	土曜・日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウィーク	
その他			平均風速15m/s以上なった時は受入停止の場合あり。	その都度協議		
備考			事前契約の必要書類として、工事発注部局から調査票(廃棄物等埋立処分申請書類確認シート)を提出のこと。			

2. 建設廃棄物受入施設一覧表

(単位：円／t)

会社名		木材開発株式会社	株式会社 NRS	ホクザイ運輸株式会社	二島チップ興業株式会社
番 号		33	34	35	36
施 設 名		木材開発株式会社 若松工場	株式会社 NRS	ホクザイ運輸 株式会社	二島チップ興業 株式会社
所在地 および 連絡先		若松区 南二島 5-3-2 TEL791-5900	若松区 響町 1-79-1 TEL752-6100	小倉北区 西港町 72-32 TEL561-3400	若松区 南二島 2-8-8 TEL791-4244
受入費 (処分費) ※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	—	—	—
		有筋Co	—	—	—
	アスファルト廃材	切削廃材	—	—	—
		掘削廃材	—	—	—
	路盤 (鹹さい)		—	—	—
	路盤材		—	—	—
	がれき類 (建設廃材)		—	20,000	—
	建設汚泥	泥土・泥水	—	—	—
		セメント固化汚泥	—	—	—
		フィルタープレス品	—	—	—
建設発生木材		別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり
廃プラスチック類		—	別紙2のとおり	—	—
受入条件					
※建設発生木材の受入条件は、別紙1を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙2を参照					
受入時間		8:00～17:30	8:00～16:00	8:00～12:00 13:00～17:00	9:00～16:00
時間外		その都度協議	その都度協議	—	—
休業日		日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜 (第1・3) 日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜 (第2・4) 日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜 (第2)・日曜 盆・年末年始 その他
その他					土曜日は休業する場合有り。 (要事前連絡)
備考					

2. 建設廃棄物受入施設一覧表

(単位：円／t)

会社名		株式会社 守恒造園建設	株式会社 富士金属工業	野坂建設 株式会社	株式会社 大森工業
番 号		37	38	39	40
施 設 名		株式会社 守恒造園建設 木屑リサイクルセンター	株式会社 富士金属工業	ゆめ環境 野坂建設	株式会社 大森工業 門司リサイクル工場
所在地		小倉南区 大字堀越 483-1	遠賀郡 遠賀町 大字尾崎 1120	遠賀郡 遠賀町 大字尾崎 1712-45	門司区 松原 2-9-68
および 連絡先		TEL962-6060	TEL293-2313	TEL293-2791	TEL382-2660
受入費 (処分費) ※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	-	-	-
		有筋Co	-	-	-
	アスファルト廃材	切削廃材	-	-	-
		掘削廃材	-	-	-
	路盤 (鹹さい)		-	-	-
	路盤材		-	-	-
	がれき類 (建設廃材)		-	-	-
	建設汚泥	泥土・泥水	-	-	-
		セメント固化汚泥	-	-	-
		フィルタープレス品	-	-	-
建設発生木材		別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり
廃プラスチック類		-	別紙2のとおり	-	-
受入条件					
※建設発生木材の受入条件は、別紙1を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙2を参照					
受入時間		8:00~12:00 13:00~17:00	8:30~17:00	8:00~12:00 13:00~16:45	8:30~17:00
時間外		その都度協議	その都度協議	その都度協議	-
休業日		土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始	日曜・祝祭日 盆・年末年始	日曜・祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウィーク
その他					
備考					

2. 建設廃棄物受入施設一覧表

(単位：円／t)

会社名		太田古鉄商店	株式会社 ソイルマネジメント	株式会社 金田商店	株式会社 折園	
番 号		4 1	4 2	4 4	4 5	
施 設 名		太田古鉄商店 (太田 登)	株式会社 ソイルマネジメント	株式会社 金田商店 新門司工場	バイオマス事業所 ビッグゲート	
所在地 および 連絡先		京都郡 苅田町港町 20-5 TEL436-1471	糟屋郡 久山町 大字山田 2296-1 TEL092-652-3585	門司区 新門司 3-67-8 TEL093-481-1586	八幡西区 大字浅川 942-208 TEL093-695-1528	
受入費 (処分費) ※消費税を 含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	750	—	—	
		有筋Co	750	—	—	
	アスファルト廃材	切削廃材	900	—	—	
		掘削廃材	1,150	—	—	
	路盤 (鹹さい)		1,400	—	—	
	路盤材		1,100	—	—	
	がれき類 (建設廃材)		5,000	—	—	
	建設汚泥	泥土・泥水	—	7,000	—	—
		セメント固化汚泥	—		—	—
		フィルタープレス品	—		—	—
建設発生木材		—	—	別紙1のとおり	別紙1のとおり	
廃プラスチック類		—	—	—	—	
受入条件		<p>(共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入寸法35cm×35cm以内。(規格外は別料金) ・墓石、葬儀関係産廃物は受入不可。 ・ゴミ混じりは不可。 ・不純物、付着物、混載物等がある場合別途協議。 				
※建設発生木材の受入条件は、別紙1を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙2を参照						
受入時間		8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~12:00 13:00~17:00	8:15~12:00 13:00~16:45	
時間外		その都度協議	その都度協議	—	その都度協議	
休業日		日曜 年末年始	日曜・祝祭日 盆・年末年始	日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜(第1・3) 日曜・祝祭日 盆・年末年始	
その他						
備考						

別紙1 建設発生木材受入費一覧

(単位：円/t)

番号	施設名	受入品目 (取扱い区分)	受入料金 (税抜)	備考
7	光進工業株式会社	木くず	中止	
9	株式会社 大山組 西港リサイクル工場	木くず	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 大山組の収集運搬車両のみ搬入可。 ・金物(釘、ボルト類)は取り除くこと。 ・生木、草類は受入不可。
20	株式会社 河本商事	木くず	15,000	<ul style="list-style-type: none"> ・生木・枝葉・根株等は別料金。
32	ヤクシン開発株式会社	木くず	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・生木・伐根材・枕木・松杭は別料金。
33	木材開発株式会社 若松工場	家屋の解体材(梁・柱・床板など) 工場・倉庫・商店から出る廃木材、パレット、 木枠梱包廃材 建設廃材(合板、型枠、製材、パーティクルボード など)	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・下記のものは受入不可。 紙、ビニール、プラスチック、クロス、金属、非金属、電線、断熱材、石綿、石膏ボード、ブロック、石類、CCA処理材、木毛板(藁をセメントで固めたもの)ハードボード、インシュレーションボード、黒板、枕木、枕木・木製電柱・支柱等の防腐防虫処理された廃木材。
		化粧加工木材、化粧合板(塩ビ加工品は除く) 木製家具、繊維板(パーティクルボード以外の繊維板) 木材に多少の紙・布・樹脂等の付着しているもの 木材に多少の油よごれ・ペンキ等付着しているもの	10,000	
		竹	15,000	
		生木・剪定枝・葉(直径10cm未満)	10,000	
		生木・幹(直径10cm~35cm未満)	11,000	
		生木・幹(直径35cm~50cm未満)	15,000	
		生木・幹(直径50cm~100cm未満)	20,000	
		生木・幹(直径100cm以上)	30,000	
		生木の根株(直径35cm未満)	16,000	
		生木の根株(直径35cm~50cm未満)	21,000	
		生木の根株(直径50cm以上)	30,000	

別紙1 建設発生木材受入費一覧

(単位：円/t)

番号	施設名	受入品目 (取扱い区分)	受入料金 (税抜)	備考	
34	株式会社 NRS	木くず (建設業に関わるもの、パレット含む)	15,000		
		生木・幹・枝	40,000		
		根株 (土が落ちている状態)	50,000		
35	ホクザイ運輸株式会社	廃 木 材	パレット、木片・おが屑・かんな屑 合板・型枠・ベニヤ、パーティクル ボード 木製家具・木製建具・化粧合板 解体材	10,000	<p>・持込の際はゴミを除去。</p> <p>・木くず以外の廃棄物を混入しないよう、事前に十分選別すること。 (混入の場合、受入不可の場合有り)</p> <p>・根株については土砂・石を除去のこと。大量に土砂が付着している場合は、原則、受入不可。なお、受入の場合は、破砕機の刃の損料として別途、割増料金を徴収する場合あり。</p> <p>・受入品目別に仕分けのこと。(混じっている場合、全量高い料金の品目で受け入れる場合あり)</p>
		生	剪定枝・枝葉 (直径 5cm 未満)	10,000	
			幹 (直径 5cm~35cm 未満)		
			幹 (直径 35cm 以上)	15,000	
		木	竹 (竹の根株は受入不可)	15,000	
			根株 [直径 35cm 未満 (切り口)]	16,000	
		根株 [直径 35cm 以上 (切り口)]	21,000		
<p>・受入不可とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄類、アルミ類、電線類、ビニール類、プラスチック類、金属類 ・紙類、断熱材、布類、樹脂類、ブロック類、石膏ボード、アスベスト ・ゴム、ガラス、コンクリートがら、土砂、石、缶類、ペットボトル等 ・ふすま、障子 ・草、竹の根株 					
36	二島チップ興業株式会社	<p>※下記のは買取りまたは無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・末口直径 6cm 以上、長さ 1.5~2.2m (枝打ち良好なもの) ・国内広葉樹 (柿は除く)、日本松 <p>(整理して荷卸が出来る状態で持込みのこと。荷卸し後、整木が必要な場合は有料)</p>	4,546	<p>・各種類とも混載不可。混載の場合は分別して荷卸しのこと。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・生木、丸太のみ (一般廃棄物不可) ・1t 未満は一律 4,546 円/t ・広葉樹の無料の規格にいたらない物 ・日本松、杉以外の針葉樹 ・柿は受取不可 ・樹種は施設に問合せること 			

別紙1 建設発生木材受入費一覧

(単位：円/t)

番号	施設名	受入品目 (取扱い区分)	受入料金 (税抜)	備考
37	株式会社 守恒造園建設 木屑リサイクルセンター	柱、梁、角材（解体材） 木製パレット、梱包材、合板等	10,000	・根株に付着している土砂、石等は除去すること。
		家具、建具、腐食した木材 付着物がある解体材	14,000	
		枝葉（直径5cm未満）	10,000	
		幹（直径5cm以上35cm未満）	10,000	
		幹（直径35cm以上）	15,000	
		竹	15,000	
		根株〔直径35cm未満（切り口）〕	16,000	
		根株〔直径35cm以上（切り口）〕	21,000	
		<u>受入不可とするもの</u> ビニール、プラスチック類、紙類、空缶、ペットボトル、アルミ、鉄（釘などは可）、電線類、断熱材、石膏ボード、コンクリート、布類、石類		
38	株式会社 富士金属工業	解体材、木くず	30,000	
		竹、枕木、幹	45,000	
		根株		

別紙1 建設発生木材受入費一覧

(単位：円/t)

番号	会社名 (施設名)	受入品目 (取扱い区分)	受入料金 (税抜)	備考
39	ゆめ環境 野坂建設株式会社	木くず、解体材、型枠、パレット (形状：柱・梁、タルキ、胴縁、 バシ板、型枠)	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・電線、アスファルト、 ルーフィング、クッション フロア材、耐火材、 その他塩素系 物質の混入厳 禁。 ・アンカーボルト、カ スガイ等は撤去の こと。 ※混載の場合、 処理料金の高 い方で引き取 り。
		マクラ木、電柱	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・事前協議が必 要。
		焼け木	20,000	<ul style="list-style-type: none"> ・事前協議が必 要。
		樹木の小枝 (直径 10cm 未満)	15,000	<ul style="list-style-type: none"> ・空缶、ビニール 袋等の混入厳 禁。 ・解体木くずと の混載厳禁。 ・小さな樹木の 根株も切除の こと。
		樹木 (直径 10cm 以上)	18,000	<ul style="list-style-type: none"> ・根株は切除。 ・空缶・ビニール 袋等の混入厳 禁。 ・解体木くずと の混載厳禁。 ※直径の大小 混載の場合、処 理料金の高い 方で引き取り
		根株	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂・石の混 入物は受入不 可。 ・竹の根株は受 入不可。

別紙1 建設発生木材受入費一覧

(単位：円/t)

番号	会社名 (施設名)	受入品目 (取扱い区分)	受入料金 (税抜)	備考	
40	株式会社 大森工業 門司リサイクル工場	木くず ※選別の不要なもの	12,000	・竹、草、断熱材、廃タイヤ、石綿含有物、ガラス、陶磁器、紙類、金属が多量に付着しているものは受入不可。	
		生	幹・枝葉		15,000
		木	根株 (土の付着のないもの)		30,000
		枕木	20,000		
43	株式会社 礪部 苅田リサイクル工場	解体材 パレット コンパネ 枝葉 幹〔直径30cm未満〕	10,000	・区分毎に仕分けして搬入のこと。(混合の場合は全量高い区分で受入れる場合有り) ・根株に付着している石、土、泥は除去のこと。 ・収集運搬も行う。(距離によって価格が変動する。施設に確認すること)	
		竹	13,000		
		幹〔直径30cm以上〕 根株〔直径30cm未満〕	18,000		
		根株〔直径30cm以上〕	23,000		
44	株式会社 金田商店 新門司工場	解体材(梁・床板・合板・型枠材・合板・建具)	10,000	・以下のものは受入不可 ・草、雑草、芝ツル、蔦、カズラ(巻物関係)ソテツ、椰子 ・体に害のある樹木(ハゼ等) ・病気の木 ・紙、ビニール、プラスチック類、クロス、石膏ボード、ブロック、石類、ハードボード、木毛板、	
		枝葉	15,000		
		幹〔50cm以下〕	15,000		
		幹〔50cm～100cm〕	20,000		
		竹	15,000		
		根株〔50cm以下〕	20,000		
		根株〔50cm以上〕	30,000		

別紙1 建設発生木材受入費一覧

(単位：円/t)

番号	会社名 (施設名)	受入品目 (取扱い区分)		受入料金 (税抜)	備考
45	株式会社 折園 バイオマス事業所 ビッグゲート	廃木材	建設・解体廃材 型枠廃材 木製パレット 木製家具・木製建具	13,000	ステンレス、アンカーボルト、カスガイ、コンクリート土砂、プラ、釘以外の金属、釘(10cm以上)は受入不可
			製材等残材(端材)	7,000	事前協議必要
		樹木・生木	剪定枝・葉(直径5cm未満)	9,000	・ランク別にして搬入のこと。 ・根に付着している土砂、石等は除去のこと (大量の土砂が付着している場合は受入不可) ・木くず以外の廃棄物混入禁止。
			幹(直径5cm~35cm未満)	10,000	
			幹(直径35cm~50cm未満)	12,000	
			幹(直径50cm以上)	15,000	
			根株(切口直径35cm未満)	16,000	
			根株(切口直径35cm以上)	21,000	
		竹(竹の根株は受入不可)	17,000		
				<u>受入不可とするもの</u> ビニール、プラスチック類、紙類、缶類、ペットボトル類、コンクリートがら、石類、夾竹桃、非金属、断熱材、石綿、ブロック類、土砂、CCA処理材、支柱等の防腐防虫された廃木材、ゴム、木毛板(藁をセメントで固めたもの)、ハードボード、インシュレーションボード、黒板、枕木、木製電柱、アルミ類、電線類、金属類、鉄類、樹皮類、石膏ボード、アスベスト、竹の根株、ふすま、障子、草、布類、その他木くず以外のもの	

別紙2 廃プラスチック類受入費一覧

(単位：円/t)

番号	施設名	受入品目 (取扱い区分)	受入料金 (税抜)	備考	
7	光進工業株式会社	廃プラスチック類	110,000	受入不可なものがあるので事前に問合せること。	
9	株式会社 大山組 西港リサイクル工場	廃プラスチック類	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社大山組の収集運搬車両のみ搬入可。 ・ビニール、ゴム、フレコン袋、シート類等破碎困難物は受入不可。 ・Pタイル等石綿含有建材は受入不可。 	
20	株式会社 河本商事	廃プラスチック類	60,000	・受入不可、別料金のものがあるので事前確認のこと	
24	ひびき灘開発株式会社 北九州市響灘西地区 廃棄物処分場（公共）	廃プラスチック類	11,819	・あらかじめ中空の状態でないようにし、かつ最大径15cm以下に破碎し、切断したもの。	
32	ヤクシン開発株式会社	廃プラスチック	35,000		
34	株式会社 NRS	廃プラスチック類	発泡スチロール等 (都度協議)	500,000	
			軟質・硬質(1m未満)	35,000	
			軟質・硬質(1m以上)	40,000	
			FRP・人工芝等	80,000	
38	株式会社 富士金属工業	廃プラスチック類	70,000	・FRPは受入れ不可。	

別紙3 アスファルト切削廃材に特化した時間外受入可能施設一覧表

(単位：円/t)

会社名	株式会社新門司 アスコン	前田道路株式会社 北九州合材工場	光進工業 株式会社	株式会社 フェアロード		三共建設 株式会社
番号	1	6	7	15	22	17
施設名	株式会社新門司 アスコン	前田道路株式会社 北九州合材工場	光進工業株式会社	株式会社フェアロード リサイクル八幡工場	株式会社フェアロード 遠賀合材工場	三共建設株式会社 洞北センター
所在地 および 連絡先	門司区 新門司 3-39 ☎481-2054	小倉北区 西港町 15-7 ☎581-0240	小倉北区 西港町 125-8 ☎581-7046	八幡西区 夕原町 7-4 ☎383-0770	遠賀郡 水巻町 猪熊 10-4-17 ☎202-1696	八幡西区 洞北町 3-5 ☎601-3111
受入費(処分費) ※消費税を含まない金額	1,900	1,500	2,500+α	1,900	1,900	1,400
アスファルト切削廃材						
受入条件	(共通事項) ・その都度、協議により 決定する。	(共通事項) ・その都度協議が必要。	(共通事項) ・工場内に管理する人材 を配置するため、別途時 間外料金が発生するの で、その都度協議が必要。	(共通事項) ・事前協議・打ち合わせ がある場合のみ対応可。	(共通事項) ・事前協議、打ち合わ せ、連絡のある限りの対 応。 ・廃材のみの受入は不可 の場合あり。(アスファ ルト混合物出荷契約がな い場合)	(共通事項) ・事前協議が必要。 ・排出量一日当たり100t 以上に限り対応可。
休業日	土曜(第2)・日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウィーク	土曜(第2)・日曜 盆・年末年始 6月・11月の第4土曜日	土曜(第2・4) 日曜・祝祭日 盆・年末年始・その他	土曜(第2)・日曜 祝祭日・盆・年末年始	土曜(第2)・日曜 盆・年末年始	日曜 盆・年末年始 その他
その他			祝祭日は、協議の上受入 可能。			不定期連休有り

(単位：円/t)

会社名	三共建設 株式会社	株式会社 河本商事	株式会社 環境施設	ヤクシン開発 株式会社	太田古鉄商店
番号	18	20	30	32	41
施設名	三共建設株式会社 黒崎センター	株式会社河本商事	株式会社 環境施設	ヤクシン開発 株式会社	太田古鉄商店 (太田 登)
所在地 および 連絡先	八幡西区 築地町 16-25 ☎631-3888	京都府 苅田町港町 30-7 ☎434-3131	若松区 南二島 4-2-1 ☎791-8561	八幡西区 大字野面 169-6・7 ☎618-6627	京都府 苅田町港町 20-5 ☎436-1471
受入費(処分費) ※消費税を含まない金額	1,400	1,200	4,000	一 下記	1,500
アスファルト切削廃材					
受入条件	(共通事項) ・事前協議が必要。 ・排出量一日当たり100t 以上に限り対応可。	(共通事項) ・事前打合せが必要。	(共通事項) ・その都度協議が必要。	(共通事項) ・受入及び受入費(処分 費)はその都度協議して 決定する。	(共通事項) ・事前協議が必要。
休業日	日曜 盆・年末年始 その他	日曜 盆・年末年始	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始 その他	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜 年末年始
その他	不定期連休有り		その都度協議		

※ 上記受入施設については、その都度協議をして、受入の可否を確認すること。

3. 「再生資源利用計画書（実施書）」・「再生資源利用促進計画書（実施書）」 ー 建設副産物情報交換システム（COBRIS）による作成・提出について ー

1. 建設副産物実態調査（センサス）

国土交通省が、概ね5年周期で実施している全国の建設工事(請負金額100万円以上)から発生する建設副産物の再利用状況等に関する調査で、(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)が運営管理する建設副産物情報交換システム(COBRIS)で「再生資源利用計画書(実施書)」・「再生資源利用促進計画書(実施書)」を作成した場合は、JACICから得られる登録情報をもって調査を実施し取りまとめを行います。

2. 北九州市の実態調査

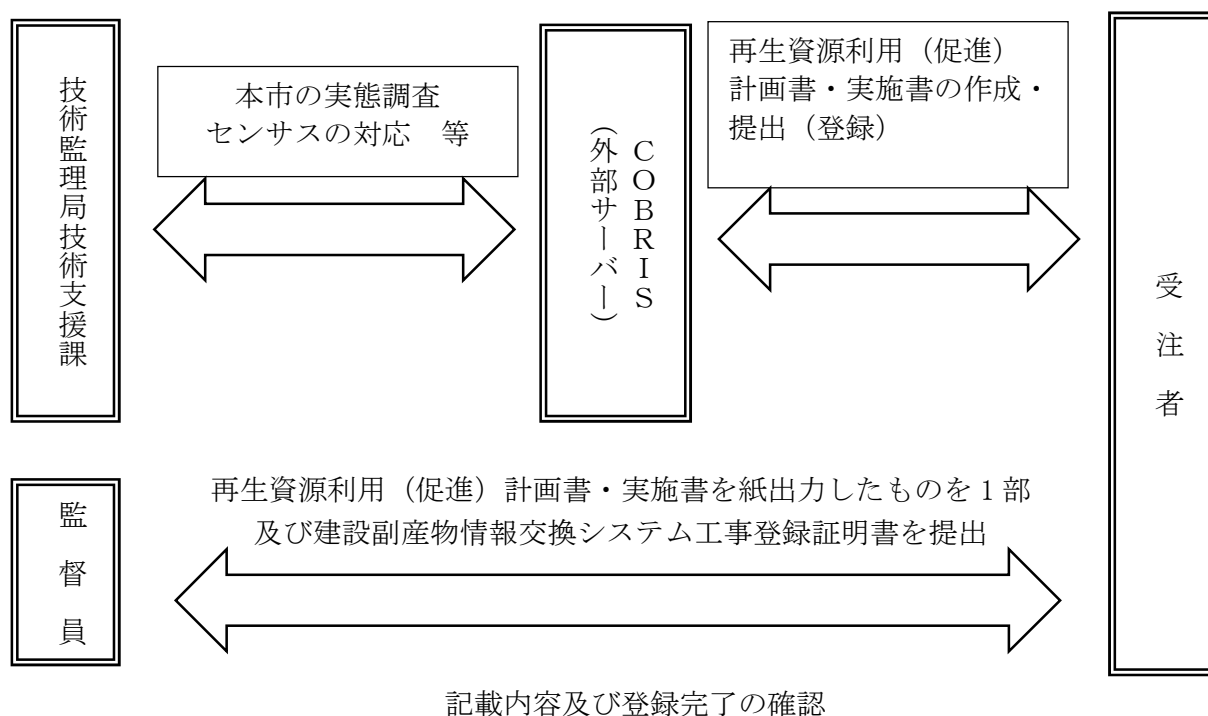
「北九州市建設リサイクル行動計画」における再資源化率の数値目標の達成状況や次期建設リサイクル行動計画策定のための基礎資料とするため、毎年継続して実施しており、以下の要領で実施します。

(1) 対象工事

最終請負金額が100万円以上の市が行う工事(ただし、軽微な工事は除く)
または建設発生土の搬入(搬出)量が500m³以上の市が行う工事。

(2) 実施方法

下記の手順で建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成・登録されたデータを使用します。



3. 施工確認について

- ・ 監督員は、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を紙出力したもので提出させ、再資源化及び処分計画の把握に努める。また施工途中で搬入先等に変更が生じた場合は、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」の変更を提出させる。
 - ・ 建設廃棄物（建設残土は除く）については、マニフェストの使用を徹底するよう受注者へ指導する。なお、電子マニフェストを使用した場合は、受渡確認票等の紙出力又は電子機器の画面による確認を行う。
 - ・ 建設残土については、計量伝票及び搬入伝票をもって処分完了の確認資料とする。
なお、計量伝票等については、建設副産物処分場の証明印、日付、受注者名、搬入量が記載されたものとする。（建設残土は、マニフェスト不要）
 - ・ 建設廃棄物等の再資源化及び処分が完了したときは、紙出力された「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」の提出を求める。
 - ・ 提出された実施書の記載内容の確認は証拠資料（計量伝票、搬入伝票、マニフェスト等）により行うこと。領収書による再資源化受入費・処分費の確認は、必要に応じて行うものとし、施工確認の主たる対象としない。
 - ・ 「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」の提出方法としては、完成届提出時に紙出力したものを1部及び建設副産物情報交換システム（以下 COBRIS）工事登録証明書を添付することとする。COBRIS を利用することができない場合は、監督員と協議の上、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を紙出力したものを1部及び電子データとして保存した CD 等を提出する。
 - ・ 自由処分の場合は、適正な処分を証明する資料、現場写真等の提出を求めること。
-
- ・ COBRIS の登録、入力に関する問い合わせは、技術支援課 582-3260 へお問い合わせください。

4. 調査対象品目

a. 搬入する建設資材について

搬入品目名称	内 容
コンクリート	生コン、無筋コンクリート二次製品（コンクリートブロック、間知ブロックなど鉄筋を使っていないもの）、 軽量コンクリート、特殊コンクリート
コンクリート及び鉄から成る建設資材	有筋コンクリート二次製品（PC版、コンクリート平板、U字溝等二次製品）
木 材	角材、集成材など（植栽用の樹木は除く）、 木質ボード（板材、パーティクルボード、合板、集成材（ボード）、繊維板など）
アスファルト混合物	粗粒度アスコン、密粒度アスコン、細粒度アスコン、開粒度アスコン、改質アスコン、 アスファルト・モルタル、加熱アスファルト安定処理混合物
土 砂	第1～4種建設発生土、浚渫土 購入土、土質改良土、建設汚泥改良土、再生コンクリート砂
砕 石	クラッシュラン（再生クラッシュラン） 粒度調整砕石（再生粒度調整砕石） 鉱さい（高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ） 単粒度砕石、ぐり石・割ぐり石・自然石
塩化ビニル管・継手	可塑剤が入っていない硬質塩化ビニル管 可塑剤が入っていない水道工事用硬質塩化ビニル管
石膏ボード	石膏ボード、シーリング石膏ボード、強化石膏ボード、化粧石膏ボード、石膏ラスボード
その他の建設資材	上記以外の建設資材

b. 搬出する建設副産物について

搬出品目名称	内 容
コンクリート塊	コンクリートの破片、コンクリートブロック
アスファルト・コンクリート塊	アスファルト・コンクリートの破片
建設発生木材 (木材が廃棄物になったもの)	木材（角材、合板、パーティクルボード、集成材、繊維板等）が 廃棄物となったもの ※伐木材、除根材、剪定枝、除草等は含まない。
その他がれき類	レンガや瓦、がれき類の微粉末、モルタル殻、その他のがれき類
建設発生木材 (伐木材、除根材など)	伐木材、除根材等 ただし、剪定枝、除草等は含まない
建設汚泥	建設工事等に係わる掘削工事に伴って排出されるもののうち、標準ダンプトラックに山積みができず、またその上を人が歩けない状態のもの（コーン指数がおおむね 200kN/m ² 以下または一軸圧縮強さが 50kN/m ² 以下） 廃ベントナイト泥水、リバー工法等に伴う廃泥水
金属くず	鉄骨鉄筋くず、金属加工くず等
廃塩化ビニル管・継手	塩化ビニル管・継手が廃棄物となったもの
廃プラスチック (廃塩ビを除く)	フィルム、発砲スチロール、等の包装資材等 (廃塩化ビニル・継手は上欄に記入してください)
廃石膏ボード	石膏ボードが廃棄物となったもの
紙くず	工事現場で使用した紙類
建設混合廃棄物	上記のもの（ガラスくず、陶磁器くずを含む）の混合物
アスベスト	吹付けアスベスト除去物（飛散性アスベスト）
その他の分別された廃棄物	上記以外の廃棄物で分別されたもの
第1～4種建設発生土 浚渫土	建設工事に伴い発生する土砂や浚渫土

5. 「再生資源利用促進計画書（実施書）」、2 建設副産物搬出 計画（実施）の表中の「搬出先名称」と「搬出先の種類」は以下のとおり。

a. 建設発生土について

搬出先名称	搬出先の種類
北九州市響灘西地区 廃棄物処分場（公共） 響灘西部 廃棄物処分場	「8. 廃棄物最終処分場（覆土としての受入）」
北九州市響灘西地区 廃棄物処分場（公共）	「9. 廃棄物最終処分場（覆土以外の受入）」
梅光産業(株)喜多久処分場 喜多久工場（新門司砕石工業(株)） 中国物産(株)門司砕石所 双栄海運(株)鹿喰砕石所 金辺作業所（(株)西村砕石所） 呼野工場（(株)西村砕石所） 蒲生工場（(株)西村砕石所） 大谷工場（(株)西村砕石所） (株)松尾組 (株)双一開撥土捨場	「7. 採石場・砂利採取跡地等復旧事業」
(株)日の出建設残土処分場 (株)環境施設 (株)岩城組 (有)プラマー	「10. 土捨場・残土処分場」

b. 建設廃棄物について

搬出先名称	搬出先の種類
(株)新門司アスコン 前田道路(株)北九州合材工場 (株)フェアロードリサイクル八幡工場 (株)フェアロード遠賀合材工場 三共建設(株)洞北センター 三共建設(株)黒崎センター	「4. 中間処理施設 (アスファルト合材プラント)」
(株)川上興業リサイクルプラント新門司事業所 梅光産業(株)喜多久処分場 (株)磯部田野浦工場 (株)磯部苅田リサイクル工場 光進工業(株) 日鉄スラグ製品(株)小倉スラグ工場 (株)大山組西港リサイクル工場 (株)山本建工 呼野工場(株)西村砕石所 蒲生工場(株)西村砕石所 大谷工場(株)西村砕石所 (株)松尾組再生骨材リサイクル工場 (株)河本商事 武中鉱産(株)田川事業所 金山建設工業(株)若松中間処理場 (株)環境施設 ヤクシン開発(株) 木材開発(株)若松工場 (株)NRS ホクザイ運輸(株) 二島チップ興業(株) (株)守恒造園建設木屑リサイクルセンター (株)富士金属工業 ゆめ環境 野坂建設(株) (株)大森工業門司リサイクルセンター 太田古鉄商店(太田 登) (株)金田商店 新門司工場 (株)折園 バイオマス事業所ビッグゲート	「5. 中間処理施設 (合材プラント以外の再資源化施設)」

搬出先名称	搬出先の種類
北九州市響灘西地区 廃棄物処分場（公共）	「9. 廃棄物最終処分場（内陸処分場）」
(株)河本商事 (株)環境施設 (株)ソイルマネジメント	「5. 中間処理施設 (合材プラント以外の再資源化施設)」(建設汚泥)

【注意事項】

「再生資源利用促進計画書（実施書）」、2 建設副産物搬出 計画（実施）の「搬出先名称」と「搬出先の種類」は前頁の表を参考に記入して下さい。

なお、監督員は、記入内容の確認を必ず行ってください。

5. 優良産業廃棄物処理業者認定制度について

環境省及び北九州市環境局は、遵法性、産業廃棄物に係る3Rの推進などに取組んでいる優良な産業廃棄物処理業者を認定する制度を導入しています。また、認定を受けた産業廃棄物処理業者を積極的に活用して、産業廃棄物を適正処理することを奨励しています。

(1) 環境省：優良産廃処理業者認定制度

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第7項の規定に基づき、遵法性や事業の透明性、財務内容の安定性等について、通常の許可基準より厳しい基準をクリアした産業廃棄物処理業者を認定する制度です。

表1 「優良産廃処理業者認定制度」による認定業者

No.	建設副産物受入施設名
7	光進工業株式会社
3 2	ヤクシン開発株式会社 中間処分場
3 3	木材開発株式会社 若松工場
3 4	株式会社N R S
3 5	ホクザイ運輸株式会社

(令和5年7月末現在)

(2) 北九州市：北九州市産業廃棄物排出事業者・処理業者優良認定制度

北九州市産業廃棄物排出事業者・処理業者優良認定制度実施要綱に基づき、産業廃棄物の減量・リサイクル・適正処理について特に顕著な取組を行い、優れた実績を上げている排出事業者及び処理業者を認定する制度です。

表2 「北九州市産業廃棄物排出事業者・処理業者優良認定制度」による認定業者

No.	建設副産物受入施設名
7	光進工業株式会社
1 7	三共建設株式会社 洞北センター
1 8	三共建設株式会社 黒崎センター
3 2	ヤクシン開発株式会社 中間処分場
3 5	ホクザイ運輸株式会社

(令和5年7月末現在)

認定事業者に関する問合せ先

環境局産業廃棄物対策課 TEL：093-582-2177